

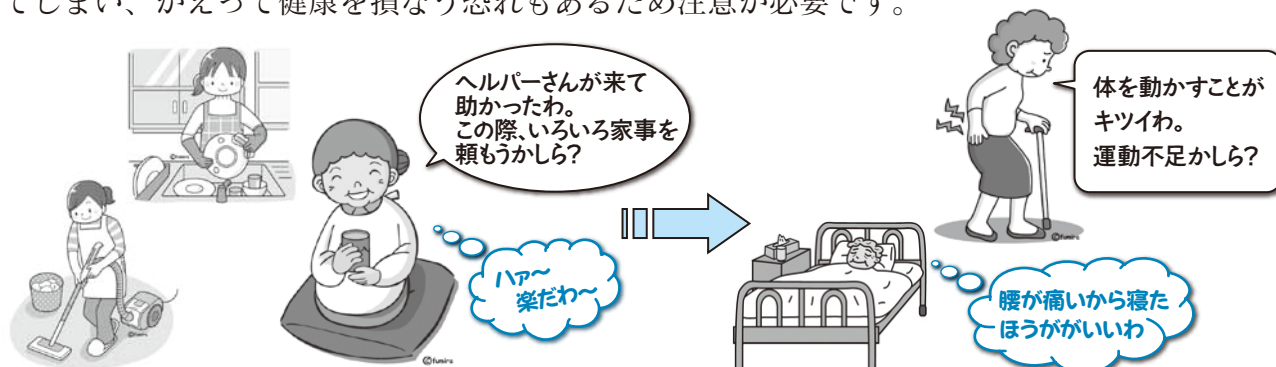
「地域ケア会議」9月開始

介護保険制度を上手に使う、元気にイキイキと暮らしましょう

国東市では介護保険制度のよりよい活用を目的として、**地域ケア会議**を9月から毎週1回、定期的に開催していきます。

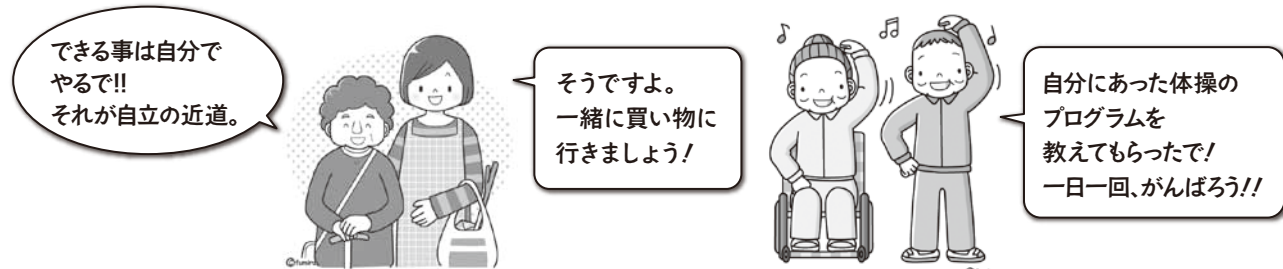
「住み慣れた地域でいつまでも元気に暮らしたい。」その思いを支援するのが介護保険制度です。介護保険で利用できるサービスには様々なものがありますが、元気に生き生きと暮らしていくためには、これらのサービスを効果的に利用していくことが大切です。

自分の状態に合っていないサービスや不必要なサービスを利用すると、身体の機能が衰えてしまい、かえって健康を損なう恐れもあるため注意が必要です。



地域ケア会議では、ケアマネージャー、サービス事業者、行政職員が協力し、医療・保健・福祉などの専門職からのアドバイスを参考にしながら、一人一人の心身機能の状態や環境等に合ったサービス利用について検討します。

介護保険の基本理念である自立支援を念頭に、市民の皆様が年齢を重ねても、自分の好きな場所でいきいきと暮らしていけるように支援・改善に取り組んでいきます。



問い合わせ 介護保険課介護保険係 ☎ 0978 - 72 - 5189

ご存じですか？ 本人通知制度

この制度は、住民票の写しや戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録をした方に対して、交付した事実を通知することにより、住民票の写しなどの不正請求や不正取得を防止するものです。積極的な登録をおすすめします。

■登録できる方

- ・国東市の住民基本台帳に記載されている方 (除かれた方を含む)
- ・国東市の戸籍に記載されている方 (除かれた方を含む)

■登録手続き

この制度を希望される方は、市役所市民健康課戸籍住民係または各総合支所地域市民健康課で申請をしてください。

※申請時に本人確認書類(免許証など)が必要です

通知内容や登録期間など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 市民健康課 ☎ 0978 - 72 - 5166